新規開業希望者等の皆様へ

【開設届補足資料】(群馬県健康福祉部医務課(Tel:027-226-2535))

外来医療に係る医療提供体制の確保に向けた協力のお願い

**１　背景**

　今般の外来医療機能については、無床診療所の開設が都市部に偏在する地域が見られることや、夜間・休日等における救急医療提供体制などの維持・充実が課題となっている地域が散見されます。

そこで、平成30年の医療法改正により、地域の外来医療機能に係る偏在や不足への対応等を推進する観点から、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項（外来医療計画）」を保健医療計画に新たに記載することとされ、令和２年４月１日付けで改定した保健医療計画が施行されました。

**２　外来医療計画について**

**（１）地域偏在状況等の情報提供**

国が示す「外来医師偏在指標（人口10万人対診療所医師数を補正）」等に基づき外来医療機能の地域偏在状況等を可視化し、新規開業者等が開業場所の参考とすることで、外来医療機能の偏在是正を促進します。

**（２）地域で不足する外来医療機能の協力**

**外来医師多数区域(外来医師偏在指標が全国上位33.3%の区域)では、その不足する機能を担うよう新規開業者等に協力を求め**、担うことができない場合は、必要に応じ、その理由等を確認します。

|  |  |
| --- | --- |
| 本県の外来医師多数区域（保健医療圏） | 前橋、高崎・安中、富岡、桐生 |

**３　新規開業希望者等の皆様へのお願い**

　外来医療機能に係る偏在や不足する機能の充実を図るため、新規開業希望者等の皆様へ地域で不足する外来医療機能の情報を提供し、外来医師多数区域等ではそれら機能を担う意思を確認します。

つきましては、群馬県医療法施行細則第４条に規定する**(病院・診療所)開設後届**（別記様式第９号）または**診療所開設届**（別記様式第10号）**を提出する際は、開設希望地域にて不足する外来医療機能（次ページ参照）を御確認の上、できる限り御協力いただければ幸いです。また、外来医師多数区域等では、本書類にてそれら機能を担う意思の表示**をお願いいたします。

詳細は県ホームページに掲載していますので御確認ください。

　　県ホームページＵＲＬ：https://www.pref.gunma.jp/02/d10g\_00136.html

　なお、これら取組は医師の開業に係る規制や制限を意図するものでありません。

～～～～～～～～～～～～～～　意　思　確　認（任意）～～～～～～～～～～～～～～

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開設者住所 | 〒 | |
| 開設者氏名･連絡先 | TEL( 　 ) 　　 － | |
|  |  | |
| 地域で不足する  外来医療機能 | 担う意思 | 具体的に担う予定の外来医療機能(自由記載)  例：初期救急休日夜間外来対応(水曜日は不可)、在宅医療往診(○地区)等 |
| 初期救急医療機能 | 有・無 |  |
| 在宅医療機能 | 有・無 |  |
| 公衆衛生医療機能 | 有・無 |  |
| その他 | 有・無 |  |

　　　年　　月　　日

注　｢無｣とした場合は理由を確認することがあります。

各地域で不足する外来医療機能

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **医療圏** | | **初期救急医療機能** | **在宅医療機能** | **公衆衛生医療機能** | **その他** |
| **前橋** | | 将来における夜間・休日外来への対応 | ・小児在宅医療への対応  ・将来における訪問診療・往診・看取りへの対応 |  |  |
| **渋川** | |  |  |  | ○診療科の充実 ・外科  ・産科（入院医療に繋げるもの） ・小児科(入院医療に繋げるもの） |
| **伊勢崎** | | 伊勢崎佐波医師会病院での夜間・休日当番への参加 | ・訪問診療及び往診の実施  ・介護保険認定審査会・障害者支援区分認定審査会への協力 | ・産業医 ・学校医 | ○ 精神疾患にかかる医療機能  ・精神疾患に係る医療提供体制への参加 |
| **高崎・**  **安中** | | ・休日夜間急病診療所への参加 ・在宅当番医制への参加 | ・訪問診療の取組への参加  ・訪問ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ、訪問薬剤指導の取組  ・在宅医療の多職種参加による取組 |  |  |
| **藤岡** | | 夜間の初期救急医療を行う診療への参加 | 訪問診療等の取組への参加 |  | ○ 精神疾患にかかる医療機能 ・精神疾患に係る医療提供体制への参加 |
| **富岡** | | 富岡市甘楽郡医師会休日診療所への参加 | 訪問診療及び往診への対応(夜間含む) | ・産業医　・学校医　・予防接種 ・特定健康診査　・後期高齢者健康診査 ・富岡看護専門学校、富岡准看護学校の講師 ・受動喫煙対策の積極的な推進（敷地内禁煙等） | ○新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等感染症対策に関する医療機能 ・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等感染症発生時の診療 |
| **吾妻** | | 休日、夜間外来への対応 | 訪問診療及び往診への対応(夜間を含む) | ・予防接種  ・産業医  ・学校医 ・耳鼻科健診 ・准看護学校の講師 | ○外国人医療機能 ・多言語対応 ○特定診療科の診察に関する医療機能 ・循環器科、脳外科、小児科、耳鼻咽喉科 ○妊産婦に対する医療機能 ・周産期医療への対応 |
| **沼田** | | ・初期救急医療への協力  ・夜間休日における小児の二次救急医療への補助 | 訪問診療の実施 | ・学校医 ・乳児健診 | ○特定診療科の診療に関する医療機能  ・放射線科、産科、泌尿器科、精神科、心療内科、小児科、耳鼻咽喉科の診療に関する医療機能への協力  ○精神衛生医療機能  ・精神科救急への対応  ・精神病輪番体制への参加または精神病輪番体制の構築への協力  ○外国人医療機能  ・多言語対応 |
| **桐生** | | 初期救急医療への協力 | がん末期の在宅医療への協力 |  | ○特定診療科の診療に関する医療機能  ・精神神経科（精神科救急・認知症外来）、神経内科、血液内科、腎臓内科、膠原病内科、乳腺外科、心臓血管外科の診療に関する医療機能への協力 |
| **太田**  **・**  **館林** | **太田** |  | 在宅医療の提供体制 |  | ○外国人医療機能 ・外国人医療の提供体制 |
|
| **館林** | 初期救急医療の提供体制 |  |  | ○周産期医療機能  ・周産期医療の提供体制  ○小児医療機能  ・小児医療の提供体制  ○外国人医療機能  ・外国人医療の提供体制 |